

道州制に関する議論について

1 道州制に関する議論の経過

年	月	内容
16	3	・ 第 28 次地方制度調査会に対して「道州制のあり方」について 諮問
18	2	・ 第 28 次地方制度調査会が「道州制の導入が適当」とし、 「国民的な論議が幅広く行われることを期待する」と答申
18	9	・ 「道州制担当大臣」を設置
20	3	・ 道州制ビジョン懇談会（※22 年 2 月に廃止）が「2018 年までに 道州制に完全移行すべき」と中間報告
21	12	・ 経済 3 団体による「地域主権と道州制を推進する国民会議」が 発足
24	4	・ 「道州制推進知事・指定都市市長連合」が発足 ※知事 8 名、市長 15 名（※25 年 5 月現在）

2 道州制に関する各党の主張

自由 民主党	・ 「道州制基本法」の早期制定後 5 年以内の道州制導入を目指す。 ・ 導入までの間は、国、都道府県、市町村の役割分担を整理し、 住民に一番身近な基礎自治体（市町村）の機能強化を図る。 （出典：重点政策 2012）
公明党	・ 早期に「道州制基本法」（仮称）を制定 ・ 内閣に道州制推進本部を設置 ・ 道州制推進本部長（内閣総理大臣）の諮問機関となる「道州制 国民会議」を設置 （出典：衆院選重点政策 manifesto2012） ※「参院選重点政策の骨子（H25. 4. 21）」においても、「地域主権 型道州制」の導入を明記

民主党	・ 地方や国民の声を十分に聞きながら、中長期的な視点で道州制を検討 (出典：政権政策 Manifesto2012)
日本維新の会	・ 中央集権型国家から地方分権型国家へ ・ 都市間競争に対応できる多様な大都市制度＝大阪都構想 ・ 道州制が最終形 (出典：維新八策（各論）VER1.01)
みんなの党	・ 10 年以内に「地域主権型道州制」へ移行 ・ 「道州制基本法」を早急に制定 (出典：アジェンダ 2012)

3 道州制推進に関する法案の動向

自民、公明両党は、4 月 11 日に開催されたワーキングチームにおいて「道州制推進基本法案」を今国会に共同提出することで合意。

今月、自民党は地方 6 団体と意見交換を実施。

<参考>

道州制基本法案（骨子案）のポイント（H24.9.6 自民党）

- ・ 道州制を検討するにあたっての**基本的方向と手続**を定めたもの。
- ・ 内閣に内閣総理大臣を本部長とする「**道州制推進本部**」、内閣府に国会議員、地方公共団体の長等 30 名以内で組織する「**道州制国民会議**」を設置。
- ・ 「**道州制国民会議**」は、総理から区割りや国機構の再編、税制、首都及び大都市の在り方等 12 項目の諮問を受け、**3 年以内に答申**。
- ・ 政府は、答申から**2 年を目途に移行に必要な法整備**を行う。